

第Ⅰ章 景観からのまちづくり

— 景観計画策定の目的と方針 —

I-1	景観計画策定の目的	1
I-2	市民協働による景観からのまちづくり	2
I-3	景観政策のこれまでの取り組み	3
I-3-1	盛岡の景観の特徴	3
I-3-2	取り組みの経過	12
I-3-3	これまでの成果と今後の課題	13
I-4	景観計画の位置付け	14
I-4-1	景観計画の位置付け	14
I-4-2	景観法、景観計画及び景観条例の関係	15
I-5	景観に関する市民意識	15
I-6	景観計画の目標像	17
I-6-1	目標像の設定	17
I-6-2	景観形成に関する基本方向の整理	21
I-6-3	景観計画の柱となるテーマの設定	22
I-6-4	景観計画の目標像	25
I-7	景観計画の区域と方針	26

第Ⅱ章 盛岡の景観はみんなのもの

— 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針 —

II-1	景観形成に当たっての基本的な枠組み	29
II-2	景観類型区分と構成	29
II-3	景観形成地域の配置と地域構成の考え方	34
II-3-1	市街地景観地域	34
II-3-2	田園・丘陵景観地域	36
II-3-3	山地景観地域	37
II-4	景観形成重点地域の配置と地域構成の考え方	38
II-4-1	眺望景観保全地域	38
II-4-2	河川景観保全地域	39
II-4-3	歴史景観地域	41
II-4-4	街路景観地域	42
II-5	景観形成促進地区に関する基本方針	44
II-6	景観重要建造物に関する基本方針	44
II-7	景観重要樹木に関する基本方針	44
II-8	景観重要公共施設の景観形成に関する方針	45
II-9	屋外広告物に関する基本方針	46
II-10	景観資産に関する基本方針	46

第三章 盛岡らしい景観を守り、創り、育てる

— 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 —

Ⅲ-1 景観形成地域及び景観形成重点地域等における良好な景観の形成のための行為の制限 47

	主要区分	各区域	構成ゾーン	チャプター	ページ		
景観計画区域	景観形成地域	市街地景観地域	低層建築物	Ⅲ-1-1	48		
			大規模建築物	Ⅲ-1-2	50		
		田園・丘陵景観地域	低層建築物	Ⅲ-2-1	52		
			大規模建築物	Ⅲ-2-2	54		
		山地景観地域	低層建築物	Ⅲ-3-1	56		
			大規模建築物	Ⅲ-3-2	58		
	景観形成重点地域	眺望景観保全地域	盛岡城跡公園から岩手山眺望領域		Ⅲ-4-1	62	
			盛岡城跡公園から南昌山眺望領域		Ⅲ-4-2	64	
			開運橋から岩手山眺望領域		Ⅲ-4-3	65	
			与の字橋から愛宕山眺望領域		Ⅲ-4-4	66	
		河川景観保全地域	北上川		Ⅲ-5-1	67	
			雫石川		Ⅲ-5-2	68	
			中津川		Ⅲ-5-3	70	
			北上川・雫石川・中津川3河川合流点		Ⅲ-5-4	72	
			各地域の河川、湖沼、水辺の景観		Ⅲ-5-5	73	
		歴史景観地域	盛岡城跡公園とその周辺ゾーン		Ⅲ-6-1	78	
			北山ゾーン		Ⅲ-6-2	79	
			河南ゾーン		Ⅲ-6-3	80	
		街路景観地域	広域の幹線街路		Ⅲ-7-1	85	
			市街地の幹線街路		Ⅲ-7-2	86	
			歴史的な街路		Ⅲ-7-3	88	
		関連行為	工作物等	工作物の建設等		Ⅲ-8-1	92
				屋外照明 大容量光源（サーチライト）		Ⅲ-8-2	93
				開発行為 土地の形質の変更 屋外における物件の堆積 鉱物の掘採又は土石の採取		Ⅲ-8-3	93

Ⅲ-9 届出対象行為及び特定届出対象行為 97

第四章 市民とともに創る景観計画

— 景観計画の充実をめざして —

Ⅳ-1 景観形成促進地区の指定 100

Ⅳ-2 景観審議会 101

第五章 次世代に継承する景観をめざして

— 総合的な景観政策の展開 —

V-1 都市計画制度等の活用 102

V-2 市民起点による景観からのまちづくり 102

V-3 景観意識向上への啓発活動の推進 102

V-4 景観計画の検証と見直し拡充 103